

第2回太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会：議事概要

○日時：平成28年11月9日（水）14：00～15：00

○場所：太田川河川事務所 3階会議室

○協議会委員：安芸太田町長
広島市中区長
広島市東区長
広島市南区長
広島市西区長
広島市安佐南区長
広島市安佐北区長
広島市佐伯区長（代理：副区長）
広島県土木建築局長（代理：道路河川管理課主査）
広島地方気象台長
太田川河川事務所長
広島国道事務所長（代理：副所長）
温井ダム管理所長

【決定事項】

- ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく太田川流域の減災に係る取組方針の承認。

【主な発言要旨】

（佐伯区副区長）

- ・洪水浸水想定区域図の太田川本川で超過洪水を考えておりますが、水内川についても広島県の方で洪水浸水想定区域図を併せて整備しているのか。整備していないようなら、太田川河川事務所の作業と併せてお願いしたい。

（広島県）

- ・京橋川、猿猴川について先行しているが、その他河川についても随時実施していく方針。

（佐伯区副区長）

- ・現在、佐伯区の水内地区は排水施設はなくどのように対応していけばよいか。

（太田川河川事務所）

- ・排水計画案を作成していく方針としている。

（安佐南区長）

- ・太田川の堤防も整備されており、市街化が進んでいるが、住民の水防災意識を高める必要がある。
- ・想定最大規模の降雨を想定した洪水浸水想定区域図や水害のイメージ動画はいつごろ公表予定で、出前講座はどのように実施する予定か。

（太田川河川事務所）

- ・来年の出水期までには、公表する予定である。イメージ動画は、作業に入った段階であるが策定に合わせて公表していきたい。
- 出前講座の活用は、市町の方にも協力していただき、例えば小中学生や一般と対象を分けた形などで実施していきたい。

(中区長)

- ・高潮整備事業を太田川事務所で実施しているが、第4段階はどの段階で実施予定か。

(太田川河川事務所)

- ・まずは、一定規模の水準まで確保することを目標としており、第3段階で市内派川を整備した後、実施する予定としている。

(安芸太田町長)

- ・ハザードマップの取組を盛り込んでいるが、情報伝達に関する取組を盛り込んでもらえるものではないか。

避難勧告を出すタイミングや判断材料になる情報伝達の仕組み(ソフト的な取り組み)が必要と考えている。

(太田川河川事務所)

- ・情報伝達の仕組みについても本取組として考えているので、協力していければと思う。